別冊②

令和8年度
南砺市児童館　活動計画



（1）　城端児童館「さくらっこ」	南砺市城端 1582-1	電話 0763-62-2897
（2）　井波児童館「きぼりっこ」	南砺市山見 1365	電話 0763-82-5770
（3）　福野児童センター「アルカス」	南砺市二日町 435-1	電話 0763-22-3898
（4）　福光児童館「きっずらんど」	南砺市福光 1269-1	電話 0763-52-8200

南砺市　総合政策部　こども課

南砺市荒木 1550　　電話:0763-23-2010

指定管理者:株式会社　技研サービス

（本社）岐阜市薮田南 3-7-20　　電話:058-271-3141

＜目次＞

1）　運営の基本方針　P.1

2）　運営計画（方針・体制・主な取組）　P.3

3）　児童館ごとの活動計画　P.8

（1）城端児童館「さくらっこ」

（2）井波児童館「きぼりっこ」

（3）福野児童センター「アルカス」

（4）福光児童館「きっずらんど」

令和８年度　児童館運営の基本方針

南砺市こども課

１　目的

こども基本法の理念を踏まえつつ、こどもに健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにする。

【根拠法令】　児童福祉法（第 35 条第 3 項、第 40 条）
こども基本法
南砺市児童館条例、南砺市こどもの権利条例

【関連計画】　南砺市こども計画（R7.3 策定）　※ こどもの権利推進に関するアクションプランを包含

【その他】　児童館ガイドライン（R7.4 改正）

２　施設数及び規模

名称	開設	延床面積（㎡）	部屋別（㎡）					
			遊戯室	集会室 図書室	放課後 クラブ室	中高生室	乳幼児室	その他
城端児童館 「さくらっこ」	H29.4	620.5	102.4	67.6	84.0	32.2	17.8	316.5
井波児童館 「きぼりっこ」	H27.4	652.5	144.1	80.7	79.5	29.8	39.7	278.7
福野児童センター 「アルカス」	H8.4	565.5	171.8	104.5	53.7	－	－	235.5
福光児童館 「きっずらんど」	H17.4	937.7	180.1	120.0	94.0	36.0	110.0	397.6

※　４児童館すべてで放課後児童クラブを併設。

※　福光児童館で、毎週土曜日に子育て交流サロン（子育て支援センター）を開催。

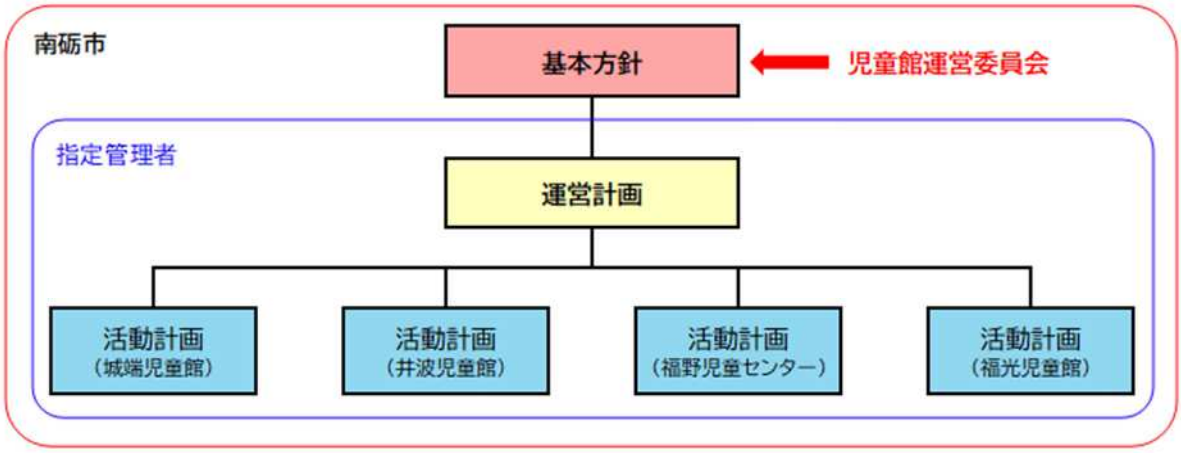
3　運営方法

（１）指定管理者

㈱技研サービス　　（本社：岐阜県岐阜市薮田 3-7-20）

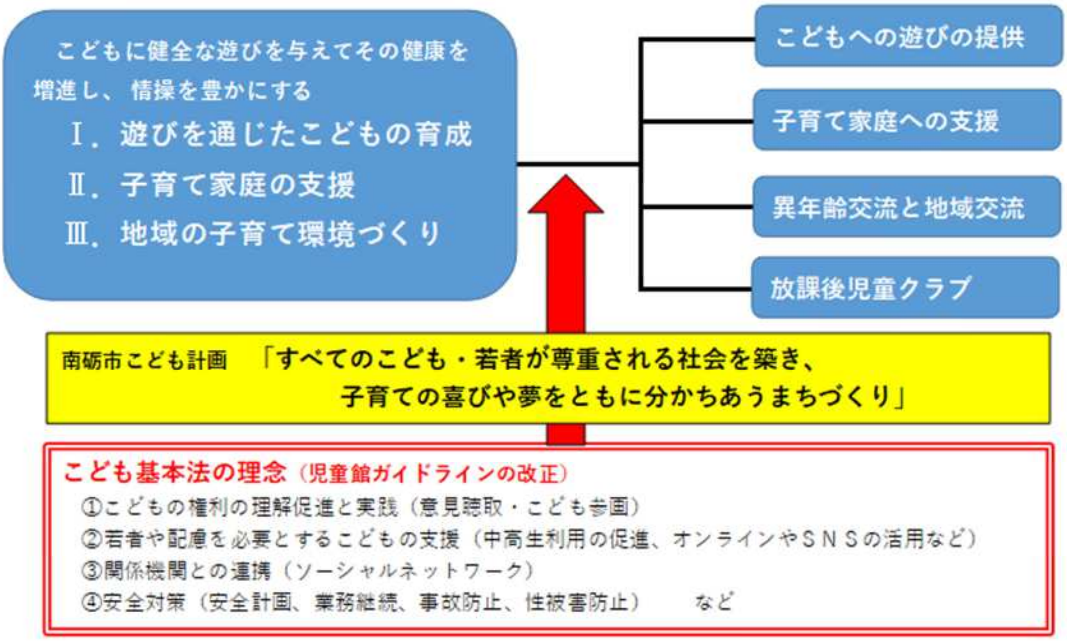
（２）指定管理期間

令和５年度から令和９年度まで（５年間）



4　活動内容

（1）活動目標及び事業内容



（2）利用について

項目	児童館	放課後児童クラブ
対　　象	0歳～高校生 誰でも自由に来館することができます。 未就学児は保護者の付き添いが必要です。	小学校1年生～6年生 保護者やその他の家族全員が労働等により、昼間家庭にいない留守家庭等に限ります。
利 用 料	無料（児童館で保険に加入）	無料（保険料、早朝・延長利用料は自己負担）
開設時間	月～金曜日　13時～18時 ※ 福光児童館は9時～18時 土曜日・長期休業時　9時～18時	月～金曜日　14時～18時30分 ※ 振替休業日など学校行事に合わせて対応。 土曜日・長期休業時　8時～18時30分 ※早朝・夕方延長制度あり（有料）

（3）一日の流れ

＜平日＞

	児童館	放課後児童クラブ
9:00	●開館（福光のみ）	
13:00	●開館（福光以外）	
		■クラブ開所
	（宿題・行事・自由遊び）	
18:00	●閉館	
18:30	閉館後はファミリー・サポート・センターで対応	■クラブ閉所（延長利用～19時）
19:00		

＜土曜日・長期休業日・振替休業日＞

	児童館	放課後児童クラブ
7:30	開館前はファミリー・サポート・センターで対応	（7:30～早朝利用）
8:00		■クラブ開所
9:00	●開館	
10:00	（宿題・行事・勉強・読書・自由遊びなど）	
12:00	（昼　食）	
13:00	（宿題・行事・勉強・読書・自由遊びなど）	
18:00	●閉館	
18:30	閉館後はファミリー・サポート・センターで対応	■クラブ閉所（延長利用～19時）
19:00		

令和８年度　児童館運営計画

（指定管理者：株式会社　技研サービス）

（１）運営方針

◆運営方針

➢ 近年の少子化や核家族化、共働き世帯の増加などにより、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。地域とのつながりが希薄になる中、児童館には、子どもたちが安心して過ごせる居場所としての役割だけでなく、多様な人との関わりや体験活動を通じて成長できる場としての役割が求められています。

当社では、これまで県内外において児童館、放課後児童クラブ、子育て支援施設等の管理運営を行ってきた経験とノウハウを活かし、南砺市こどもの権利条例の理念を踏まえながら、子ども一人ひとりの思いや意見を大切にした施設運営を行います。特に、子どもたちが自ら考え、挑戦し、仲間と協力しながら成長できる環境づくりを重視するとともに、安全で安心な居場所の確保、地域との連携、異年齢交流の推進に取り組みます。

また、「夢 BOX」等を活用しながら子どもたちの声を積極的に施設運営へ反映し、子どもたち自身が児童館づくりに参画できる環境づくりを進めます。

当社は、児童館を単なる遊びの場ではなく、「子どもたちが活き活きとした表情で過ごせる居場所」と位置付け、子どもの健全育成と地域の子育て支援に貢献してまいります。その実現に向け、以下の５つの柱を基本方針として運営します。

【基本方針】 子どもたちが活き活きとした表情で過ごせる「居場所」づくり

実施方針の柱１　安全・安心

- 子どもたちが安心して利用できる環境づくりを最優先とし、安全管理や危機管理体制の充実を図ります。また、一人ひとりの状況に寄り添い、心身ともに安心して過ごせる居場所づくりに努めます。
- 当社が指定管理や多様な施設の管理運営で培った経験とノウハウを活かし、子どもたち一人ひとりに目を配った安全な環境づくりに努めます。

実施方針の柱２　自主性・自立性を育む環境

- 子どもたちの「やってみたい」という気持ちを大切にし、自ら考え、挑戦できる機会を提供します。
- 遊びや行事の企画、日常の活動を通じて主体的な参加を促し、成功体験や達成感を積み重ねながら自主性・自立性を育みます。

実施方針の柱３　社会性の育成

- 異年齢交流や集団活動を通じて、思いやりや協調性、相手を尊重する気持ちを育みます。
- 仲間との関わりの中でルールやマナーを学び、多様な価値観に触れる機会を設けることで、豊かな人間関係づくりを支援します。

実施方針の柱４　連携・交流

- 保護者、学校、地域団体、行政機関との連携を大切にし、地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを進めます。
- 地域人材や関係機関との協働による事業を実施し、地域資源を活用した体験活動や交流機会の充実に努めます。

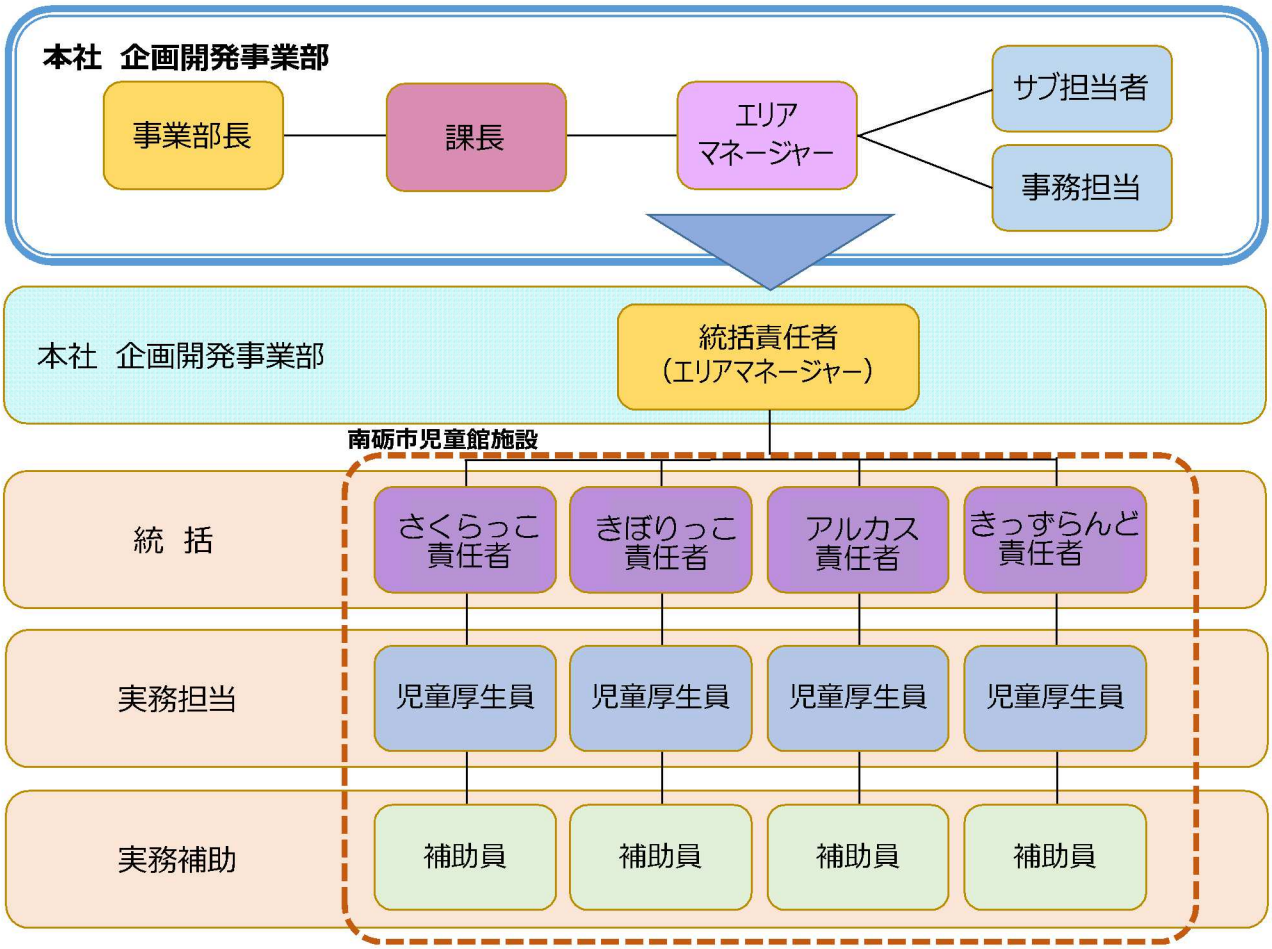
実施方針の柱５　子どもたちの意見を聴く

- 南砺市こどもの権利条例に定める「参加する権利」を尊重し、各児童館に設置している「夢 BOX」等を活用して、子どもたちが自由に意見や希望を表明できる環境を整えます。
- 寄せられた意見は職員間で共有・検討し、可能な限り事業や活動へ反映することで、子どもたちの意見を大切にした児童館運営を進めます。

（２）運営体制

◆管理運営組織

➢ 状況に応じた適切な人員配置で臨み、**子どもたちの安全確保と良質なサービスの提供**を念頭に置いた管理運営を、施設と本社が連携し、責任者を中心とした体制により実施します。



【本社開発事業部】

役職	担当業務等
事業部長及び課長	指定管理業務全般
エリアマネージャー・サブ担当者	指定管理諸業務（行政との調整・企画立案等）
指定管理事務担当	指定管理の収支管理・事務処理

【南砺市児童館施設】

役職	担当業務等
責任者	施設の統括、業務の調整、金銭管理
児童厚生員	業務実施
補助員	業務実施補助

① 児童館ごとに館長１名を配置。

② 児童館に設置された放課後児童クラブに責任者１名を配置。

③ 各施設に有資格者を配置。（職員の資格取得を促進）

④ 統括責任者（エリアマネージャー） １名。

＜参考：児童館 役職者＞　　（R８.4.1 現在）

施設・役職		氏名	備考
統括責任者（エリアマネージャー）		渡邊　大輔	
城端児童館さくらっこ	館長	内山真寿美	児童厚生員（１級）
	放課後児童クラブ責任者	出井 みち子	放課後児童支援員
井波児童館きぼりっこ	館長	新敷　秀子	児童厚生員（２級）
	放課後児童クラブ責任者	高田　明美	放課後児童支援員
福野児童センターアルカス	館長	定司　博子	児童厚生員（２級）
	放課後児童クラブ責任者	前田　啓子	放課後児童支援員
福光児童館 きっずらんど	館長	上田　紀子	児童厚生員（２級）
	放課後児童クラブ責任者	竜山　知子	放課後児童支援員

（３）主な取組

1. ICT を活用した情報発信の充実

～児童館活動の「見える化」の推進～

児童館は、子どもたちが安心して過ごし、多様な体験を重ねることができる地域の居場所です。その活動の様子を保護者や地域の皆様へ分かりやすく伝えるため、ホームページ等を活用した情報発信に取り組んでいます。

各児童館では、行事予定や活動報告、季節ごとの取組などを掲載し、児童館の日常や子どもたちの成長の様子を発信しています。また、利用案内や各種お知らせについても、必要な情報が分かりやすく伝わるよう努めています。

今後も情報発信の充実を図り、児童館と家庭、地域とのつながりを深めながら、開かれた施設運営を進めてまいります。





2. こどもの声を大切にする取組

～こどもの声を大切にする児童館づくり～

南砺市こどもの権利条例では、子どもが一人の主体として尊重され、自分の考えや気持ちを表現できることが大切にされています。

当社では、その理念を踏まえ、各児童館に設置している「夢 BOX」を活用し、子どもたちが自由に意見や希望を伝えられる環境づくりを進めています。

寄せられた意見については職員間で共有し、実現可能なものについては事業や活動へ反映することで、子どもたちが児童館運営に参画する機会を創出しています。

今後も、子どもたち一人ひとりの声に耳を傾けながら、主体性や自己肯定感を育む取組を推進してまいります。





3. 地域との連携による体験活動の充実

～地域とともに育む児童館～

児童館は、家庭や学校だけでは得られない体験や交流の機会を提供する地域の子育て支援拠点です。

各児童館では、地域団体やボランティア、関係機関との連携を図りながら、季節行事や伝承遊び、工作活動、多世代交流など様々な体験活動を実施しています。

こうした活動を通じて、子どもたちが地域社会とのつながりを感じ、多様な人との関わりの中で社会性や協調性を育むことができるよう支援しています。

今後も地域との連携を大切にしながら、子どもたちの豊かな学びと成長につながる活動の充実を図ってまいります。

城端児童館「さくらっこ」

令和8年度　活動計画

年間目標	地域の人材を活かし、地域交流を増やす。地域の先生を募集する。

主な取組	活動内容	回数
Ⅰ.異年齢交流	レゴブロックで遊ぼう、お楽しみDVD、ジグソーパズル 14歳の挑戦	年12回 年1回
Ⅱ.世代間交流	小さなお店屋さん、児童館まつり、こども企画イベント	年1回
Ⅲ.地域交流	かえっこバザール、花いっぱい活動　南砺のマスキングテープ工作、防犯教室工作	年12回 年1回
Ⅳ.乳児と中高生のふれあい	中学生の乳幼児用段ボールハウス作り	年1回

定期的な活動	活動内容	回数
情報発信 （HP・児童館だより）	毎月の活動写真・児童館だより・土曜日の行事を掲載	毎月
防災・避難訓練	非常ベルを鳴らし訓練する。防災のDVDを視る。 地震・水害・台風等の避難訓練をする。	定期
その他	熊出没の避難訓練・Jアラート時の避難訓練	定期

年間行事（主なもの）

4月	ファイル作り	10月	児童館まつり、ハロウィン工作
5月	チューリップ球根掘り	11月	こども企画イベント、ポンポンドッジ
6月	小さなお店屋さん	12月	クリスマス工作、お正月飾り作り
7月	七夕の短冊書き、クッキング	1月	福笑い作り、雪合戦
8月	虫さがしゲーム、南砺のマステ工作	2月	かるた大会、百人一首を覚えよう
9月	14歳の挑戦、防犯協会キャンペーン工作	3月	縄跳び検定、小人探しゲーム

井波児童館「きぼりっこ」

令和8年度　活動計画

年間目標 こどもが、さまざまな体験をしながら、安全で安心して過ごせる、居場所づくりを目指す。

主な取組	活動内容	回数
Ⅰ.異年齢交流	お楽しみ会,　レクリエーション大会	4回
Ⅱ.世代間交流	3世代交流クリスマス会	1回
Ⅲ.地域交流	里いもおはぎを作る、親子食育教室	2回
Ⅳ.乳児と中高生の ふれあい	紙芝居、読み聞かせ	1回

定期的な活動	活動内容	回数
情報発信 （HP・児童館だより）	ホームページで行事予定を随時配信、館だよりを毎月発行する	毎月
防災・避難訓練	火事や地震などを想定して定期的に実施、年2回の自衛消防訓練計画書を消防署に提出する。	定期
その他	季節の行事ごとなどを行い、異年齢で参加できるよう企画する	定期

年間行事（主なもの）

4月	DVD鑑賞会、プラバン工作	10月	小物づくり、アイウェーブ出前授業
5月	母の日プレゼント作り、カプラ製作	11月	プラバン工作、DVD鑑賞
6月	父の日のプレゼント作り、七夕飾り	12月	クリスマス会、里いもおはぎ作り
7月	スクラッチアート、ラミネート製作	1月	かるた大会、編み物教室
8月	レクリエーション、謎解きゲーム大会	2月	小物作り、クラフトバンド製作
9月	おやつ教室、モルック大会	3月	プラバン工作、お楽しみ会

福野児童センター「アルカス」

令和８年度　活動計画

年間目標	・子ども一人ひとりの自主性を尊重し、安心できる環境の中で挑戦や学びを支える。 ・子どもたちが互いに関わり合い育ちあう「開かれた学びの場」をつくる。

主な取組	活動内容	回数
Ⅰ.異年齢交流	「おもちゃの病院」の高校生に、壊れたおもちゃの修理	1回
Ⅱ.世代間交流	みんなでおにごっこ　みんなでしりとり	10回
Ⅲ.地域交流	●民生委員児童委員さんと「昔の遊び」を楽しむ。　●防犯協会工作	各1回
Ⅳ.乳児と中高生のふれあい	絵本の読み聞かせ	1回

定期的な活動	活動内容	回数
情報発信 （HP・児童館だより）	ホームページを更新し活動の様子を発信する。 児童館だよりを毎月発刊する。	12
防災・避難訓練	定期的な訓練実施と、消防署通報訓練(1回)や安全講話(クイズ形式)を実施する。	定期
その他	習字・手話・工作の時間を毎月設け、また、英語や体作り教室(放課後こども教室)を実施する。	12～100

年間行事（主なもの）			
4月	母の日プレゼントづくり	10月	ワンパク手芸工作
5月	父の日プレゼントづくり	11月	クリスマス工作
6月	ワンパク手芸工作	12月	書き初め練習、お正月飾り作り
7月	ドッジボール大会、ぬりえ大会	1月	昔の遊び、雪合戦
8月	自由に表現しよう（ペープサート劇 とダンス）、イラスト大会	2月	お雛様工作
9月	ハロウィン工作、防犯協会キャンペーン	3月	ぬりえ、イラスト大会

福光児童館「きっずらんど」

令和８年度　活動計画

年間目標	・児童が安全に様々な体験が出来るよう行事を企画する。 ・こどもたちが主体的に活動できるよう促し、意見を尊重する。

主な取組	活動内容	回数
Ⅰ.異年齢交流	春のウエルカムパーティー クリスマス会	2回
Ⅱ.世代間交流	家族のアソビバを毎月実施 → 12回 DVD鑑賞会数回 お正月行事1回	17回
Ⅲ.地域交流	きっずらんどフェスティバル	1回
Ⅳ.乳児と中高生のふれあい	１４歳の挑戦	5回

定期的な活動	活動内容	回数
情報発信 （HP・児童館だより）	ホームページを随時更新し、活動内容を発信する。 児童館だよりを毎月発行する	毎月
防災・避難訓練	あらゆる災害を想定して定期的に訓練を実施する。 年に一度、消防署立会いの下、訓練を実施する。	定期
その他	工作やクッキングなど、こどもが積極的に取り組むことができるような活動を実施する。	定期

年間行事（主なもの）			
4月	春のお楽しみ会 走り方教室	10月	家族のアソビバ
5月	母の日工作・家族のアソビバ	11月	ふるまいクッキング クリスマス工作・家族のアソビバ
6月	父の日工作・家族のアソビバ ドッジボール教室(低学年)	12月	絵てがみ教室・家族のアソビバ 干支の置物工作・クリスマス会
7月	夏休み工作・家族のアソビバ 絵てがみ教室・ＤＶＤ鑑賞会	1月	お正月お楽しみ会
8月	夏休み工作 DVD鑑賞家	2月	ドッジボール ＤVD鑑賞
9月	敬老の日工作・家族のアソビバ １４歳の挑戦・きっずらんどフェスティバル	3月	クッキング DVD鑑賞